

2020 年 5 月 7 日

会員各位

日本電子決済推進機構
日本デビットカード推進協議会
事務局

テレワーク期間中の事務局への書類送付やお問合せについて（お願い）

いつもお世話になります。

新型コロナウイルスの緊急事態宣言を受け、当機構事務局では 5 月 8 日よりテレワーク（在宅勤務）を実施します。

テレワーク期間中は事務局内社員が不在となりますので、事務局宛のお問合せや書類送付につきましては下記にて、お取り扱いをお願いします。

記

1. テレワーク実施日時

2020 年 5 月 8 日 ～ 緊急事態宣言解除日（＊予定）

平日 9：30～18：00

2. 電話でのお問合せについて

メールでお問合せ下さい。

3. 書類送付について

書類送付時にメールでの送付通知も併せてお願いします。

4. F A X 送付について

メールで申請書類を添付して送付下さい。

5. 連絡先メールアドレス

info@debitcard.gr.jp

以上